

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>霧島市商工会 (法人番号) 4340005003191</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>小規模事業施策等の普及徹底 国・県のあらゆる機関が発信する情報をリアルタイムに入手し、いち早く事業者へ届ける体制づくりを構築する。 小規模事業支援体制（事業者満足度の向上）の充実 事業者固有の課題を分析及び共有し、経営改善指導・販路開拓支援等、事業者満足度の向上を目指した伴走型の支援を図る。 地域資源を活かした特産品の開発と販路開拓の支援 ～霧島の逸品づくり開発プロジェクトの創設～ 全国的にも脚光を浴びている「福山黒酢」を中心に「きりしま茶」、「本格焼酎」等、市内の食品製造業者の強みを活かして、霧島市を代表する特産品の商品開発を行い、「霧島の逸品づくり」を推進する。 観光地霧島の知名度 UP と外国人観光客受入体制の支援 ～霧島温泉郷海外展開プロジェクトの創設～ 霧島温泉郷を国内外に PR するため、観光関連事業所の IT 化、国際化、外国人旅行者の受入体制の強化に努め、海外も含めて戦略的な営業活動のできる体制を構築、環境整備を行い、観光客の飛躍的な増加を図る。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容 1．地域の経済動向調査に関すること 各種景気動向調査を収集・分析。また、目標に掲げるプロジェクト関連の実態調査を行い、併せて各種統計調査を収集分析し地域の経済動向を把握・提供する。 2．経営状況の分析に関すること 経営カルテ情報を積極的に収集し、「ネット de 記帳」から抽出された財務データや、事業承継アンケート調査のデータを主体に経営分析を実施する。 3．事業計画策定支援に関すること 積極的な巡回・窓口指導時における勧奨を始め、事業計画セミナー開催時や金融斡旋時における事業計画策定支援を行う。また、創業・第二創業者に対しては創業塾へ参加勧奨や市の創業支援センターと連携により支援する。 4．事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画策定後におけるフォローアップ支援として、巡回・窓口指導での状況確認や専門家派遣、IT 技術等を活用した各種施策の広報案内を行う。 5．需要動向調査に関すること 消費者ニーズを踏まえた需要動向を把握する為、巡回・窓口指導での情報収集をはじめ、各種需要動向調査の収集・分析、業種毎の市場調査を行う。 6．新たな需要の開拓に寄与する事業 集中支援プランであるプロジェクトを中心に特産品の開発及び販路開拓支援、観光においては体験型パッケージツアーの開発や販路開拓を各種団体と連携し 実施する。 ・地域経済の活性化に資する取組 ・関係団体との連携による各種イベント開催する ・行政等関係団体と連携し、物産展及び商談会を開催する ・中央商店街の活性化を目指すため、協議会を設置する</p>
<p>連絡先</p>	<p>霧島市商工会 隼人本所 〒899-5106 鹿児島県霧島市隼人町内山田 1 丁目 6-65 TEL 0995-42-2128 FAX 0995-42-2129 e-mail kirishima-s@kashoen.or.jp</p>

(別表 1)
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 霧島市の概要

霧島市は、鹿児島県本土の中央部に位置し、平成 17 年に旧国分市と姶良郡内の溝辺町・横川町・牧園町・霧島町・隼人町・福山町の 1 市 6 町が合併し誕生した、人口約 12 万 7 千人の規模を有する鹿児島県で 2 番目の市です。JR 日豊本線・肥薩線や九州自動車道をはじめ、国道 10 号線や主要道路が接続し、薩摩地方と大隅地方、また宮崎県を結ぶ交通の要所で、古くから鹿児島県内有数の都市として発展してきました。

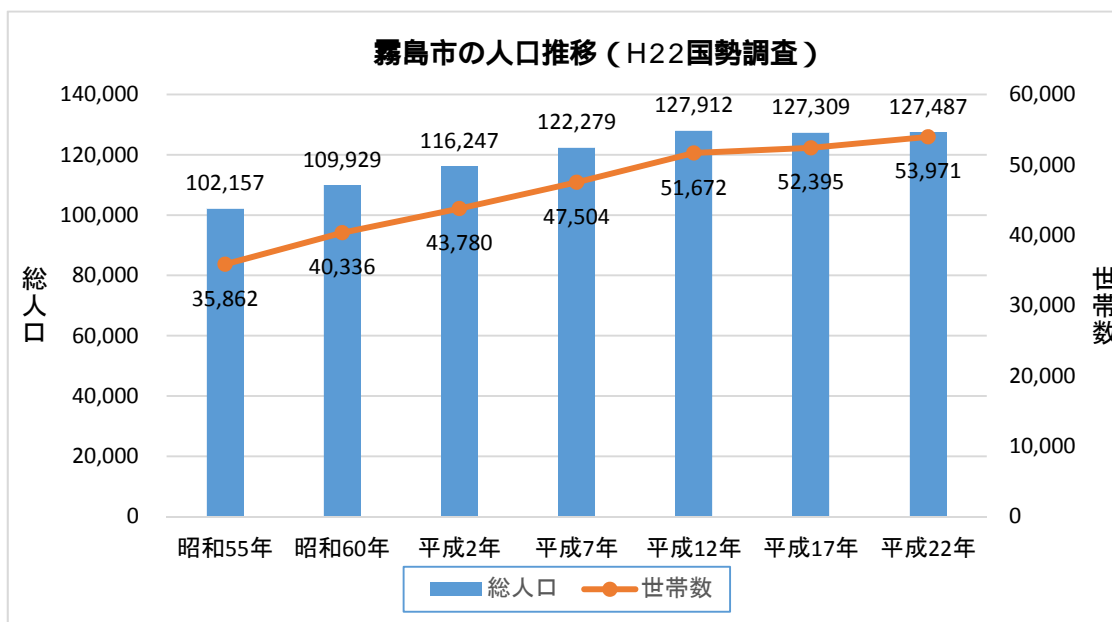
また、鹿児島空港の開港、九州自動車道の開通による地理的条件を生かし、国分隼人テクノポリスの指定を受け、ソニーや京セラなどのハイテク産業が進出しています。

霧島錦江湾国立公園である霧島連山や霧島温泉郷や日当山温泉、妙見温泉など有数の温泉群を有し、波静かな錦江湾と眼前に浮かぶ雄大な桜島を望む自然豊かな観光地でもあります。



2. 人口の動き

霧島市の人口は、昭和 55 年に 10 万人を突破し、少しずつ増加しています。県下各市の年齢別人口を見てみると、若年層の割合が高く、高齢者の割合が低くなっており、比較的若年層が多い市となっています。平成 12 年には 12 万 7000 人を超えましたが、市町村合併後、中山間地域では中心地区である国分・隼人地区へ移住する流れが止まらず、人口減少に歯止めが掛らない状況となっています。なお、世帯数の増加は、地域住民の核家族化の進行と民間マンション建設が急増したことによるものと思われます。



●県下各市の年齢3区分人口

単位:人

市	総数	人口						人口割合順位	
		15歳未満	割合(%)	15~64歳	割合(%)	65歳以上	割合(%)	生産年齢	老年
鹿児島県	1,680,319	229,706	13.7	984,176	58.6	466,437	27.8	-	-
鹿児島市	607,598	85,373	14.1	382,658	63.0	139,567	23.0	1	43
鹿屋市	104,296	16,012	15.4	61,147	58.6	27,137	26.0	3	41
枕崎市	22,692	2,535	11.2	12,487	55.0	7,670	33.8	14	20
阿久根市	21,973	2,403	10.9	11,475	52.2	8,095	36.8	32	7
出水市	54,892	7,809	14.2	31,422	57.2	15,661	28.5	7	36
指宿市	43,312	5,330	12.3	23,490	54.2	14,492	33.5	21	21
西之表市	16,456	2,239	13.6	8,795	53.4	5,422	32.9	23	22
垂水市	16,254	1,654	10.2	8,650	53.2	5,950	36.6	26	8
薩摩川内市	97,581	14,152	14.5	55,939	57.3	27,490	28.2	6	38
日置市	49,944	6,473	13.0	28,355	56.8	15,116	30.3	8	32
曾於市	37,744	4,163	11.0	20,007	53.0	13,574	36.0	28	11
霧島市	127,283	19,135	15.0	77,949	61.2	30,199	23.7	2	42
いちき串木野市	30,211	3,765	12.5	17,088	56.6	9,358	31.0	9	28
南さつま市	36,709	4,103	11.2	19,436	52.9	13,170	35.9	30	12
志布志市	32,206	4,368	13.6	17,731	55.1	10,107	31.4	13	26
奄美市	44,544	6,588	14.8	25,863	58.1	12,093	27.1	5	40
南九州市	37,239	4,367	11.7	19,828	53.2	13,044	35.0	25	13
伊佐市	27,988	3,209	11.5	14,369	51.4	10,390	37.1	37	5
始良市	75,060	10,642	14.2	43,747	58.3	20,671	27.5	4	39

注:平成25年10月1日現在

資料:鹿児島県推計人口

●地域別人口及び人口密度

年次	世帯数	人口(人)			増減率(対前回)		面積(km ²)	人口密度(1km ² 当り)
		総数	男	女	実数	率(%)		
総数	53,971	127,487	61,135	66,352	178	0.1	603.68	211.2
国分	24,518	57,467	28,147	29,320	2,126	3.8	122.51	469.1
溝辺	3,521	8,442	3,976	4,466	△179	△2.1	63.50	132.9
横川	2,101	4,767	2,222	2,545	△468	△8.9	70.45	67.7
牧園	3,708	8,099	3,710	4,389	△733	△8.3	129.66	62.5
霧島	2,249	5,245	2,393	2,852	△372	△6.6	82.54	63.5
隼人	15,470	37,219	17,694	19,525	526	1.4	66.49	559.8
福山	2,404	6,248	2,993	3,255	△722	△10.4	68.52	91.2

注:平成22年10月1日現在

資料:平成22年国勢調査

3. 商工業観光業の現状

商工業の状況

霧島市の温暖な気候を活かして作られる黒酢や焼酎は、霧島市の特産品として全国的に有名であり江戸時代から製造を続けている事業所も数多くあります。

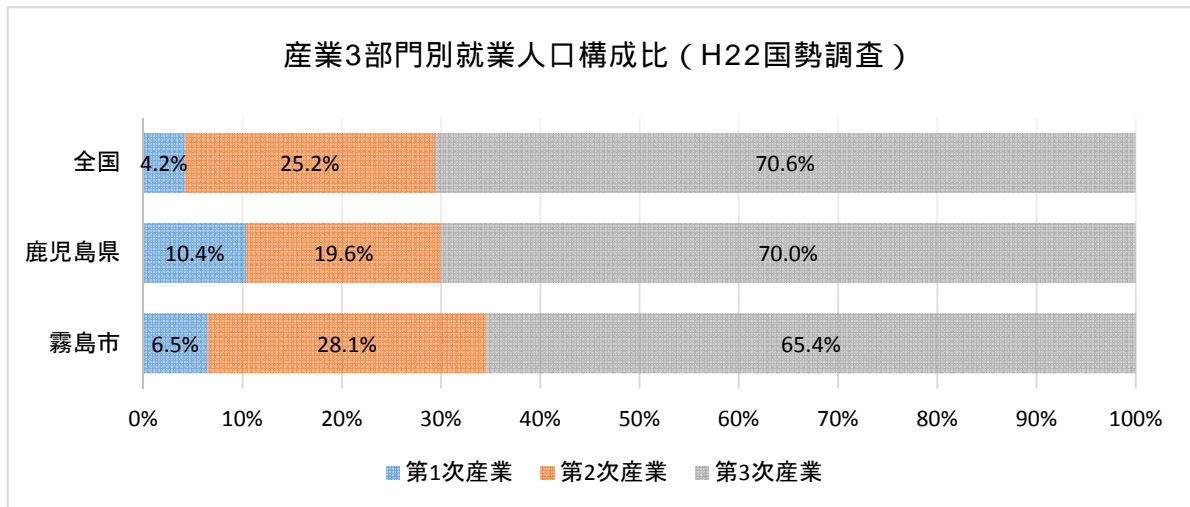
商業全体においては、平成24年経済センサスによると、事業所数983事業所、従業者数7,160人、年間商品販売額は1,656億円となっています。市街地周辺部の大型店の進出により中心市街地や各地域の商店街の振興対策が必要です。工業においては、平成24年経済センサスによる

と、事業所数は161事業所、従業者数11,844人、製造品出荷額は3,165億円と、交通・輸送機関の利便性の良さから全国でも優良な企業が立地しています。

産業別人口でみると、第1次産業が6.5%、2次産業が28.1%、3次産業が65.4%となつて



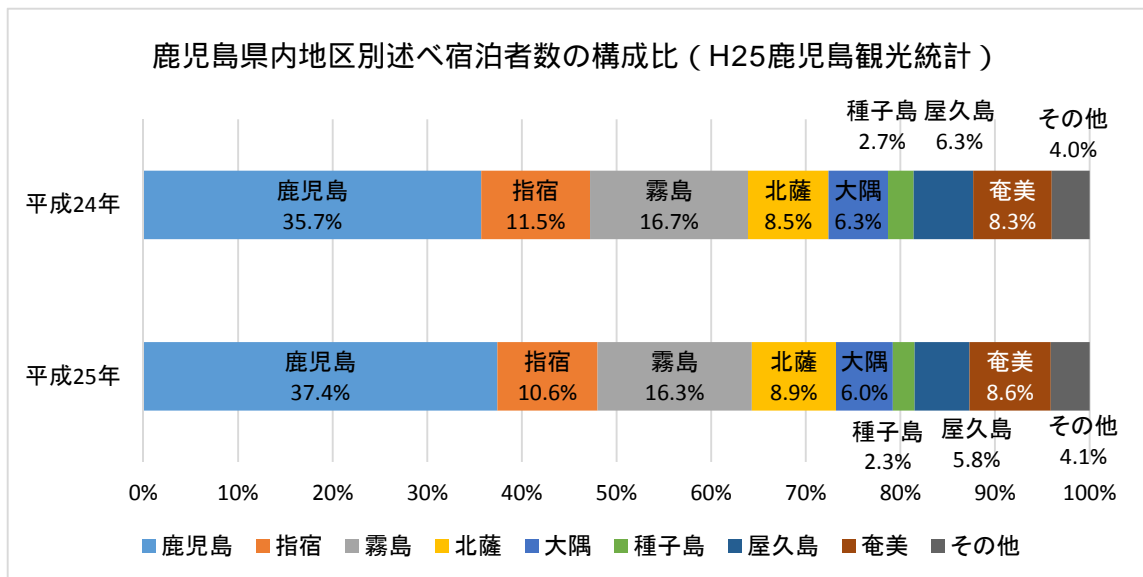
おり、特産品である「福山黒酢」「きりしま茶」「本格焼酎」「かるかん」等の製造業のほか、京セラ・ソニー・アルバックなど IT 関連企業の進出している県内でも比較的、製造業が盛んな地域でもあります。

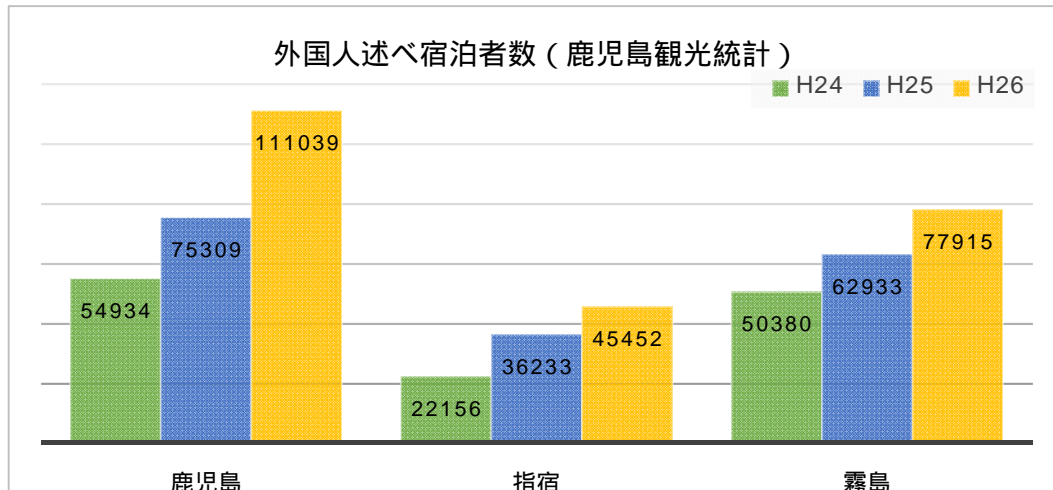


観光の状況

地区内の観光地を縫うようにして走る国道 223 号線には霊峰高千穂の峰を有する国立公園霧島を始めとする霧島ジオパークや、「天孫降臨神話」からなる霧島神宮などの史跡、古来の 4 つの温泉郷を有するなど観光と密接な繋がりがある地域であります。また、坂本竜馬が妻のおりょうと旅した新婚旅行発祥の地としても有名。

霧島市における観光入込客数は、新燃岳噴火以降持ち直し、平成 25 年には約 670 万人と微増傾向であります（霧島市統計）。宿泊者数を見ても県内延べ約 732 万人の内、霧島市は 16.3%で鹿児島地区に次ぐ観光宿泊地となっています。霧島市は県内で唯一国際路線のある空港を有しており、鹿児島を訪れる外国人旅行客の玄関口としての役割もあります。県内の外国人宿泊者数をみても平成 25 年度で約 21 万人と前年比 25.9%の伸びを記録しています。国際線は中国、台湾、香港、韓国と定期就航便を持っており、鹿児島県を訪れる 65%が台湾、韓国からの観光客であり、今後も増加することが見込まれることから歴史と文化を交えた「国際競争力のある観光地霧島」として情報発信する必要性があるといえます。





4. 霧島市商工業及び観光業の振興計画

霧島市は第一次霧島市総合計画（平成 25 年度から平成 29 年度）において、商工業及び観光業の振興について下記の方針と基本事業体系を示しています。

【商工業振興】

（方 針） 商工業者の安定経営に資するための各種支援策を充実させ、生産・流通拡大に努めることで、従事者の所得向上を目指します。

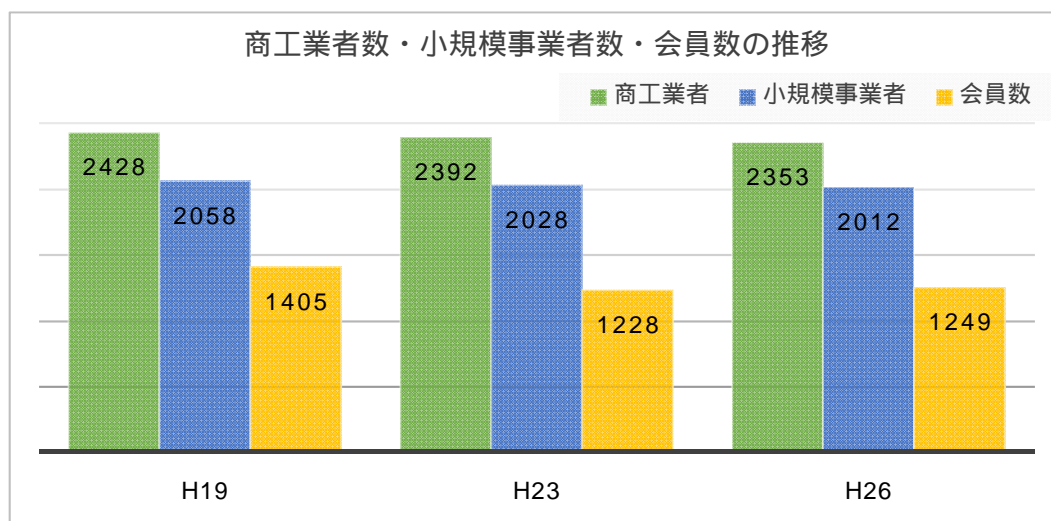
- （基本事業）
- ・商工業に対する経営支援
 - ・買い物しやすい環境の確保
 - ・霧島産物・技術を活かした製品（商品）開発の促進

【観光業振興】

（方 針） 本市ならではの豊富な素材を活かした観光地づくりを推進するとともに、新たな情報発信方法の展開を工夫し、知名度の向上に努めます。また、観光客の満足度を高めるため、観光関係機関や地域と一体となった「おもてなし」による受入体制の充実に努めます。

- （基本事業）
- ・観光客誘致宣伝活動の展開
 - ・地域の特色を活かした観光資源の開発
 - ・観光客の受入体制充実
 - ・海外からの観光客の誘致

5. 霧島市商工会管内の商工業者数



平成26年12月31日現在

業種 分類	建設業	製造業	卸売業 小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	計
商工業者数	373	229	628	341	576	213	2,360
小規模事業者数	361	181	507	296	524	149	2,018
会員企業数	236	142	350	178	244	99	1,249

6. 商工会及び管内地域の現状と課題

商工会の現状

霧島市商工会は行政合併から2年後の平成19年4月に溝辺町・横川町・牧園町・霧島町・隼人町・福山町の6商工会が合併し誕生しました。合併前よりそれぞれ地域に密着した唯一の総合経済団体として、経営改善普及事業を積極的に取り組むことにより、地域の商工業者の総合的な振興発展と併せて社会一般の福祉の増進を図ってきました。

平成25年度には、従前から自治体同士で盟約を交わしていた長崎県雲仙市商工会と姉妹盟約を締結し、合同で物産展を開催するなど小規模事業者の販路開拓を積極的に支援しております。

また、比較的若年層が多い地域であることから、若手及び女性の創業相談が多く、基本的支援（金融・税務・記帳）に始まり、経営計画や販路開拓支援、経営革新承認へ一貫してサポートを行っているため、創業者からの紹介で新たな創業相談が多く寄せられています。

以下、合併後これまでに実施した主な事業を列挙します。

年 度	事業名	事業詳細
平成19年度	全国展開支援事業	ネオ霧島ブランド創出事業
平成20年度	全国展開支援事業	農家と創る霧島づくしの味開発事業
平成21年度	全国展開支援事業	癒しの里霧島構築事業
〃	農商工連携人材育成事業	農商工連携による霧島づくしの特産品開発人材育成事業
平成22年度	全国展開支援事業	おもてなし先進地霧島構築事業
〃	農商工連携人材育成事業	農商工連携による霧島の美味開発人材育成事業
〃	商品券販売事業	霧島市共通商品券販売事業
平成23年度	全国展開支援事業	おもてなし先進地霧島構築事業
〃	きばれ商店街活力再生事業	商店街サポーター・補助職員設置
〃	地域活性化緊急支援事業	霧島活性化イベント・キャンペーン開催
〃	地域小売商業活性化事業	地域の消費者の買い物実態調査と小売商業活性化策実証事業
〃	地域資源活用事業	霧島の食開発事業・霧島花の道整備事業
〃	商品券販売事業	霧島市共通商品券販売事業
平成24年度	全国展開支援事業	おもてなし先進地霧島構築事業
〃	市内商工業者調査事業	商工会地域商工業者の実態調査事業
平成25年度	地域力活用市場獲得等支援事業	長崎・鹿児島夢の合同物産展
〃	商品券販売事業	霧島市共通商品券販売事業

経営革新計画及び各種補助事業申請数

補助事業名	平成 26 年度	平成 27 年度
経営革新計画認定件数	4 件	3 件
小規模事業者持続化補助金	44 件	65 件
ものづくり・商業・サービス革新補助金	12 件	8 件
創業・第二創業補助金	5 件	3 件

商工会の課題

霧島市商工会は、合併後、設置基準変更により合併前に 24 名在籍していた職員も 15 名に削減されました。合併前に対応していた業務も、業務量は変わらないため、広大な業務エリアの中で職員の減少もあり、職員個人毎のスキルのみでは、多様化する小規模事業者のニーズに対応出来ないのが現状です。特に地域振興事業における各種イベント等や経営改善普及事業における基礎的支援業務（金融・経理・税務・労務）の業務割合が、大半を占めているため、販路開拓や経営革新をはじめとする業績向上に向けた経営支援業務の割合が低い傾向にあります。今後は、本発達支援事業を期に、小規模事業者の持続的発展を目指し、既存事業の検証と見直しを図ることは勿論のこと、外部支援機関や更なる専門家との連携を強化し、職員の資質向上を図り、経営支援業務の割合を増加させることが喫緊の課題と考えます。

管内各地域における小規模事業者の現状及び課題

・隼人地区

本地区は、JR 隼人駅を中心とした「中央地区」、国道 10 号線沿線を核にした「浜之市地区」、日当山温泉郷を中心とした「日当山地区」にて構成されています。中央地区はロードサイドショップやコンビニエンスストア・大型商業施設が乱立し、隣接の国分地区と併せて商業集積地域となっています。JR 隼人駅は日豊本線と肥薩線の分岐駅ですが、乗降者が多い割には、駅前商店街は空店舗が多く、集客力のある商店街としては成り立っていません。また、JR 隼人駅の反対側に新改札口が出来る構想があり、商業集積地域との利便性が増すことが駅前商店街にとっては更なる不安要素となっています。浜之市地区は国道 10 号線沿線を中心に構成されていますが、区画整理事業が進み、また、24 時間営業の巨大ショッピングセンターの影響により、小規模事業者の廃業が著しい。日当山地区は、鹿児島でも最古の由緒ある温泉街であり、日本最初の家族湯発祥の地でもあります。西郷隆盛ゆかりの温泉街としても有名で、昭和初期まで活況を呈していました。近年、行政の合併とともに住宅地化・都市化が進む中で、温泉街としては活気を失い、温泉旅館は減少、関連する小売店・飲食店も厳しい経営状況にあります。

・溝辺地区

本地区は、鹿児島空港及び九州自動車道溝辺 IC を有しており、空港関連産業や貸駐車場、運送配送センターなど県外及び県内大手資本が入り、集積化されています。関連して広大な工業団地も整備されており、ユピテル等のハイテク産業工場等が進出しています。また、「きりしま茶」の一大ブランド地としても有名です。しかし、本地区は国分・隼人地区及び隣市の始良市への消費の流出が大きく、かつ住民が必要とする食品小売業が無いなど、小規模事業者の廃業等による減少が大きい。また、荒茶製造業においても卸価格低迷の煽りを受け、淘汰及び廃業へシフトしています。

・福山地区

本地区は、全国的に「黒酢」の生産地として全国的に有名です。また、サプリメントの素材としても注目され、OEM が大きな割合を占めております。大手の坂元醸造・楠志田等が自社商品開発に積極的に取り組んでおりますが、福山の地名を使用しているため、霧島の統一ブランドとしての売込みが進んでいない状況です。なお、本地区は黒酢以外に農産物の 6 次産業化に力を入れており、地域資源活用が進んでいます。生活圏は国分地区への流出が多く、小規模事業

者の廃業も多くなっています。

・牧園・霧島・横川地区

本地区は、山間地域であります。人口の動きでも記述しているとおり、国分・隼人地区への流出が多く人口減少が著しい。人口減少と共に小規模事業者数の減少も比例しており、廃業が多く、新規創業者も微々たるものであります。特に小企業の廃業が多く、高齢化も進んでいることから食品小売業等、生活に密着した業種の減少が激しいです。牧園・霧島地区は温泉郷が多く、大型ホテル旅館が立地しています。平成22年県境で発生した口蹄疫・平成23年の新燃岳噴火・平成26年の硫黄山活発化による風評被害により、宿泊者の減少は避けられず、業績が悪化しています。近年、外国人旅行者が増加傾向ではありますが、小規模事業者の受入体制（看板・従業員教育等）が整備されていない状況でもあります。

（課題の総括）

- (1) 職員は、経営改善や経営革新・事業の多角化など、今後ますます多様化する小規模事業者のニーズに対応出来ていない。また、既存業務における、販路開拓や経営革新をはじめとする業績向上に向けた経営支援業務の割合が低い。
- (2) 管内全域にて、大型小売店やコンビニエンスストア・FCチェーン店舗の進出により、商店街を含む中心市街地の事業者や中山間地域の小企業者が、経営資源が乏しく情報収集不足に加え、環境変化に対応出来ていないことや、旧来依然の経営を継続しているため、売上低下や販売機会の喪失などにより経営環境はさらに厳しく、担い手や後継者不足も重なり、廃業や移転が増加し、商店街等においては、空き店舗が増え、空洞化が進んでいる。
- (3) 地域経済の活性化には、「福山黒酢（天然壺作り米酢）」をはじめとする地場産業の振興・発達が欠かせない状況であるが、各種物産展の来場者等から「霧島らしさが伝わらない、代表的なインパクトのある土産品がない」など魅力的な特産品が無いことが指摘されている。
- (4) 観光関連のサービス業については、円安効果による外国人旅行者等の増加にて、宿泊客等、若干持ち直しているものの、外国人旅行者への受入体制（教育・案内看板・マップ・公共Wi-Fi・メニュー等）の整備が遅れているため機会を喪失している。

7. 経営発達支援計画の目標

霧島市商工会では、上述のような地域の現状・課題を踏まえ、第一次霧島市総合計画における商工業及び観光業の振興方針及び基本事業の趣旨に則り、小規模事業者の経営力向上、販路開拓等を継続して支援することとして、以下の目標を設定し、管内小規模事業者の発達支援を目指します。

【小規模事業者の中長期的な振興のあり方】

- (1) 小規模事業者の経営力強化
顧客ニーズを的確に把握し、各種施策を活用しながら経営改善・販路開拓に繋げる。
- (2) 多様化する小規模事業者のニーズへ対応できる経営支援体制の強化
多様化する支援内容に対応する為、職員のスキルアップを促進。支援情報の共有及び積極的な発信を行い、伴走型支援を強化する。
- (3) 中山間地域の活性化に繋がる特産品の開発
地域資源を発掘・ブランド化して全国や海外へ販路を拡大し、地域内で資金が循環する仕組みを作る。
- (4) 観光産業活性化の為にインバウンド対策強化
急増する外国人旅行者に対応する為、ハード・ソフト面の強化を図り、人材教育にも力を入れ、観光地霧島のイメージ向上を図る。

【本計画の目標（短中期）】

各地区共通の課題である小規模事業者の持続的発展と特産品開発及び観光開発にターゲット

を絞った集中支援プランを創設・目標とし、事業を実施します。

(1) 小規模事業施策等の普及徹底

国・県をはじめとする中小・小規模事業施策は、小規模企業振興基本法の制定により、多くの施策が予算化されている。管内の事業者はその施策を届け、活用して頂くことが本会の役割として重要と考えます。

そのために、国・県のあらゆる機関が発信する情報をリアルタイムに入手し、いち早く事業者へ届ける体制づくりを構築します。

(2) 小規模事業支援体制（事業者満足度の向上）の充実

小規模基本法制定にあたり、小規模事業者の持続的発展が定義され、利益確保策としての施策が打たれてきている。商工会の経営指導員も幅広い指導ではなく、各々の小規模事業者ニーズに対応すべく専門性を生かし、指導にあたるのが重要視されています。霧島市商工会は合併当初から「あなたの企業経営を広域ネットワークで支援します」をテーマに掲げており、本支所間で職員がもつ専門スキルを生かす支援体制を構築します。また、事業者固有の課題を分析及び共有し、創業支援・経営改善指導・販路開拓支援等、事業者満足度の向上を目指した伴走型の支援を図ります。

(3) 地域資源を活かした特産品の開発と販路開拓の支援

～霧島の逸品づくり開発プロジェクトの創設～

福山地区を中心に11事業所が立地、全国的にもブランド化されつつある「福山黒酢」を中心に、霧島・溝辺・牧園地区の「きりしま茶」、県内でも銘酒5社の揃う「本格焼酎」、鹿児島銘菓の「かるかん」等、市内の食品製造業者の強みを活かして、霧島市を代表する特産品の商品開発を行い、全国的な食のブランドとして売り出すため、「霧島の逸品づくりプロジェクト」を立ち上げます。

(4) 観光地霧島の知名度UPと外国人観光客受入体制の支援

～霧島温泉郷海外展開プロジェクトの創設～

霧島温泉郷を国内外にPRするため、観光関連事業所のIT化、国際化、外国人旅行者の受入体制の強化に努め、後継者の育成・事業承継の推進を行うことにより、海外も含めて戦略的な営業活動のできる体制を構築し、入込み客数、宿泊客の飛躍的な増加を図ることを目指します。

平成26年の霧島地区外国人述べ宿泊者数 77,915人（観光庁「宿泊旅行統計」）

●3年後10%アップを目標

	現状	28年度	29年度	30年度
外国人述べ宿泊者数	78,000人	80,000人	82,000人	85,000人

【目標の達成に向けた方針】

(1) 国、県のあらゆる機関が発信する情報をいち早く小規模事業者へ届ける仕組みを構築し、多様化する小規模事業者のニーズに対応するため、巡回・窓口指導の強化を推進。小規模事業者の様々なニーズの把握に努め、経営支援に携わる職員にて「支援ワーキング会議」を立ち上げ、個々の事業所の事業計画策定及び実施支援を積極的に行い、持続的発展を目指し伴走型支援を強化致します。併せて従前から実施している「霧島市シニアアドバイザー事業」における専門家派遣を活用し、フォローアップを中心に実施します。

また、日々の指導における事業者の情報及び支援内容の共有を行うため、「小規模事業者支援システム」に情報を蓄積し、事業者間における共通の課題や支援手法の見える化を推進します。

(2) 事業者のさまざまな課題解決を図るため、霧島市、地域金融機関、中小機構、各認定支援機関等の外部機関との連携及び情報提供を積極的に行い、創業・経営革新・経営改善・販路開拓等における支援を行います。

(3) 霧島の地域資源を活用した特産品及びサービスの開発・提供支援に取り組み、域内域外客

の購入額を上げるためのイベント・周知体制を強化し、認知度を高めます。また、業種間のネットワーク構築を目指し、共同開発などの連携を進めるため、マッチング事業を推進します。

- (4) 鹿児島を代表する観光地霧島の外国人旅行者（インバウンド）への受入体制の強化を目指し、旅館組合と連携を図り、情報収集や各種セミナーにてエージェントのアドバイスを頂きながら計画を策定し、ハード面での強化を図り、より一層の外国人旅行者の誘致を目指します。

【実施内容】

(1) 小規模事業施策等の普及徹底

- ・各種機関ホームページ・メールマガジン等の受信・配信状況を確保
- ・受信した情報を事業者に届ける体制の確保（中小企業庁 RSS 受信・メール配信の構築）
- ・個別・業種別による情報提供の徹底

(2) 小規模事業支援体制（事業者満足度の向上）の充実

- ・積極的及び計画的な巡回指導の徹底
- ・支援内容のデータ蓄積及び職員間での共有
- ・各種分析調査結果の提供
- ・商談会、物産展の開催及び周知による販売機会を創出
- ・創業、第2創業の掘り起しと早期の事業承継を積極的に支援

(3) 地域資源を活かした特産品の開発と販路開拓の支援

- ・「霧島の逸品」の開発
- ・積極的な各種物産展、商談会の出店支援及び開催
- ・商圈拡大を図るため、ECサイトの活用推進
- ・商品開発における業者間（小売業・飲食業等）の情報交換及び共同開発を行う機会の提供
- ・様々なメディアを活用した周知体制の強化

(4) 観光地霧島の知名度 UP と外国人観光客受入体制の支援

- ・体験型パッケージツアーの開発
- ・外部機関と連携した販路開拓（各種イベント参加協力を含む）
- ・先進地情報の収集及び提供と従業員教育を始めとした環境整備
- ・インターネット媒体を活用した認知度向上

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

(課題及び事業目的)

これまで、霧島市管内の経済動向については、四半期毎に実施する全国連の「小規模企業景気動向調査」・「中小企業景気動向調査」にて把握しておりましたが、調査対象事業所への報告及び内部基礎資料としての活用に留まり、小規模事業者等へ提供されず、有効に活用されていませんでした。本発達計画において、下記の経済動向調査を行う事により、管内の経済動向を調査・分析し、経営環境の把握を行い、地域経済振興の為の計画策定に活用します。

また、集中支援プランとして掲げる「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」の調査として、管内の食品加工産業や観光関連産業について、業種別の経済動向調査を実施します。本調査結果を分析することにより、管内の地域経済動向として提供し、需要を見据えた事業計画を策定する為の基礎的数値として小規模事業者等へ提供を行います。

(事業内容)

(1) 各種景気動向調査結果の収集及び分析【既存拡充・新規事業】

全国及び鹿児島県内の景気動向について、小規模事業者に必要な情報を下記の調査結果により収集及び分析を行い、事業計画策定時に活用できるように整理します。またこれらの情報を本会のホームページにて四半期毎に公開し、小規模事業者へ提供するとともに、具体的な活用方法の提案を図ります。

- ・小規模企業景気動向調査（全国商工会連合会）
- ・中小企業景況調査（全国商工会連合会・日本政策金融公庫）
- ・TDB 景気動向調査（帝国データバンク）
- ・KER 経済調査（㈱鹿児島経済研究所）
- ・鹿児島県景気動向指数（鹿児島県）

[項目] 売上高・採算・資金繰り・業況・設備投資・経営上の課題・各種 DI 等

(2) 特産品製造業実態調査（霧島の逸品づくり開発プロジェクト関連）【新規事業】

集中支援プランである食品加工産業について、巡回・窓口時にて独自の実態調査を実施。支援対象事業者の実態を把握し、課題・問題点の抽出を行います。また、これらの情報を本会のホームページにて半期毎に公開し、管内関連産業における今後の事業計画策定の参考となる仕組みを構築します。

[対象者] 管内食品加工産業（黒酢・荒茶・焼酎・菓子製造（かるかん等））60 社

[項目] 業界特徴・売上高・採算・資金繰り・業況・設備投資・雇用状況・経営上の課題等

(3) 観光関連産業実態調査（霧島温泉郷海外展開プロジェクト関連）【新規事業】

もう 1 つの集中支援プランである観光関連産業についても、巡回・窓口時にて独自の実態調査を実施。支援対象事業者の実態を把握し、課題・問題点の抽出を行います。また、これらの情報を本会のホームページにて半期毎に公開し、管内関連産業における今後の事業計画策定の参考となる仕組みを構築します。

[対象者] 管内観光関連産業（宿泊業・浴場業・飲食業・旅客運送業）150 社

〔項目〕 業界特徴・売上高・採算・資金繰り・業況・設備投資・雇用状況・経営上の課題等

(活用方法)

- (1) 本事業にて得られた情報は、週1回開催する支援担当者間による「支援ワーキング会議」にて共有を図るとともに、専門家を招聘し、分析・課題の抽出・整理を行い、経営分析・需要動向調査及び事業計画の策定に活用します。
- (2) 各期にて取りまとめた情報については、「霧島市中小零細企業振興条例」に基づき設置された「霧島市中小零細企業振興会議」において、管内の経済動向として提供することとし、霧島市施策への提言や予算要求を行う際の資料として活用します。
- (3) 各種調査にて収集・分析して導き出されたデータについては、本会のホームページにて公開し、管内小規模事業者に対して情報提供を行います。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
各種景況調査の調査分析	未実施	4回	4回	4回
情報提供回数 (HP等)	未実施	4回	4回	4回
特産品製造業実態調査	未実施	60社×2回	60社×2回	60社×2回
情報提供回数 (HP等)	未実施	2回	2回	2回
観光関連産業実態調査	未実施	150社×2回	150社×2回	150社×2回
情報提供回数 (HP等)	未実施	2回	2回	2回

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

(課題及び事業目的)

小規模事業者の持続的発展に向け、経営指導員の巡回・窓口相談を通じて、経営状態を把握・分析するとともに、各種セミナー等の開催等を通じて、経営環境や経営課題について、新たな対策や改善策の示唆を示すなど、理解と実行を促す手段とします。

また、目標として掲げる「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」に係る食品製造業や観光関連産業について、事業者毎に経営分析を実施。業態及び個社独自の強み弱み等の課題抽出を集中的に行います。高度かつ専門的な経営分析等については、「霧島市シニアアドバイザー事業」「エキスパートバンク事業」「ミラサポ」等における専門家派遣や中小機構のコーディネーター等と連携し、経営状態を把握します。

(事業内容)

(1) 自社の状況把握と専門家派遣の活用【拡充実施】

小規模事業者のヒヤリングなかで、経営革新など意識の高い事業者については、財務・会計管理、労務管理、IT顧客管理などの分野について、「霧島市シニアアドバイザー事業」による中小企業診断士等の専門家派遣を活用し、内部環境・外部環境等のSWOT分析を行い、知的資産を主とする経営資源の掘り起しに努めます。

(2) 「ネットde記帳」における財務データを活用した経営分析の実施【拡充実施】

霧島市商工会では、経営改善普及事業における税務指導にて、記帳代行を含んだ決算指導を269事業所分実施しています。この決算指導における経営分析は、投資と融資案件が発生した際に実施されて来ましたが、今後は、業種毎の経営指標と比較しながら「ネットde記帳」から抽出された経営分析シートを活用し、成長性・安全性・収益性等の項目を基に経営分析を行い、事業計画策定での活用を図ります。

(3) 「小規模事業者支援システム」への情報登録促進(経営カルテ情報の集積)【拡充実施】

鹿児島県商工会連合会では、平成26年度から巡回・窓口相談の内容を「小規模事業者支援システム」（以下、「支援システム」という。）に登録し活用する為、情報の収集が始まっています。この支援システムは、企業の沿革や取引先情報、電子申告データ（財務情報）の取込、金融あっせん状況等を登録し、指導員等が行った指導の履歴をデータベース化し、情報の共有化を図るものです。この支援システムには「今後の経営課題」等指導した際に小規模事業者の経営課題について登録する項目もあることから、データ整備を図りながら、小規模事業者の経営状況等を的確に把握し、専門知識を有する中小企業診断士、税理士等と連携しながら財務データを基に分析し、フィードバック出来る体制を作ります。

(4) 事業承継に対するアンケート調査の実施【新規事業】

これまでは、巡回・窓口指導での聞き取りや青年部活動における現状確認による事業承継情報の収集に留まっていました。後継者の有無、経営者の事業承継に関する意識を調査により明確化し、「事業計画」への反映を図ると共に、商店街対策・第二創業支援での活用を図ります。

(5) 「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」関連業種に係る経営状況分析の実施【新規事業】

目標として掲げている「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」に関連して、主要産業である「黒酢・お茶・焼酎」の業界動向や今後の方向性に特化したセミナーの開催、経営指導員の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、経営状況等を把握します。また、専門知識を有するアドバイザー、鹿児島県商工会連合会（以下県連）や中小企業基盤整備機構九州本部（以下中小機構）のコーディネーター等と連携することで、商品の市場での評価項目として、a 成長性の評価、b 安全性の評価、c 収益性（付加価値）の評価を基準に分析を行います。

(6) 「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」関連業種に係る経営状況分析の実施【新規事業】

目標として掲げている、「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」に関連して、観光の主要産業である宿泊業・飲食サービス業に特化したセミナーの開催、経営指導員の相談業務により分析の対象となる小規模事業者をピックアップし、提供しているサービス商品の実態を把握します。また、実態データを基に専門知識を有する商工会のシニアアドバイザーや中小機構のコーディネーター等と連携し、提供するサービスの成長性、安全性、収益性等の項目を元に経営分析を行います。併せて県連や中小機構の専門家の派遣を依頼して、さらに詳細な分析を行い、経営課題の抽出について指導を頂いた後、最終的に経営計画策定のためのテーマの絞り込みまでを行います。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
巡回・窓口件数（※①）	2,000	2,100	2,100	2,100
セミナー開催件数	2	3	5	5
事業承継アンケート調査件数	0	40	60	60
経営分析件数	60	80	80	80
霧島逸品づくり開発PJ				
巡回・窓口相談件数	15	30	30	30
専門家ヒヤリング回数	2	3	3	3
経営分析件数	5	6	7	8
霧島温泉郷海外展開PJ				
巡回訪問件数	15	30	30	30
専門家ヒヤリング回数	0	5	5	5
経営分析件数	10	10	10	10

※① 巡回・窓口指導の際に、「小規模事業者支援システム」へのデータ登録が行われる。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

(課題及び事業目的)

今までの小規模事業者に対する事業計画策定と実施支援は、持続化補助金を始めとする各種補助金活用・経営改善計画における金融支援等の機会を通じて実施するなど、受動的な取組みに留まっています。

これからは、前述1及び2の経済動向調査・経営分析、5の需要動向調査等の結果を踏まえ、専門家と連携し、積極的な巡回指導及び窓口相談にて需要を見据えた伴走型の指導・助言を行い、効果的な「事業計画」を策定し、小規模事業者の持続的発展を図ります。

また、創業、第二創業、女性創業を支援するため、産業競争力強化法に基づき、霧島市創業支援センターを設置している霧島市と連携して各種創業塾を開催。創業前においては中小機構・県連・よろず支援拠点等のアドバイザーや専門家を活用し、個別相談会を開催することで事業計画策定の支援を行います。

(事業内容)

(1) 積極的な巡回・窓口指導による事業計画策定支援【拡充実施】

これまでの事業計画策定支援は、融資あっせん時など事案が生じた際に作成するに留まっていた。今後は、地域経済動向・経営分析と需要動向調査から得られた情報を活用し、事業計画策定によるメリットと事業継続の将来像を見付け出すため、巡回・窓口指導時に積極的な事業計画策定支援を行います。

(2) 「事業計画セミナー」開催による事業計画策定支援【拡充実施】

持続化補助金が施行され、補助金申請に付随した事業計画セミナーの受講状況も好評であり、自社の経営状況を把握できる等、セミナー参加者からの評価も得ています。今後も、多くの小規模事業者に対し、事業計画策定を推進する為、専門家を招聘し、国の施策を活用しながら、事業計画セミナー及び個別相談会を開催。積極的な掘り起しと、提案による事業計画策定支援を行います。

(3) 金融制度の活用による事業計画策定支援【拡充実施】

小規模事業者の資金調達を円滑化するため、融資あっせん時に日本政策金融公庫の「マル経資金」「小規模事業者経営発達支援融資制度」「経営力強化資金」の積極的な広報を行い、活用事業者の掘り起しと、事業の持続的発展のため事業計画策定支援を行います。

(4) 創業・第二創業（経営革新）者に対する創業計画策定支援【拡充実施】

これまでは、人口が集中する隼人地区を中心に、創業等の事案が生じた際の対応に留まっていたが、平成26年12月に産業競争力強化法に伴う創業支援センターが霧島市に設置され、市行政からの紹介や相談引き継ぎが多くなっています。今後は、定期的に国及び市が実施する創業支援事業・空店舗対策事業等の情報について、ホームページ・メール配信などを活用し広く周知しながら、創業・第二創業の掘り起しと、専門家・外部機関と連携した創業計画の策定支援を行うことにより、創業者の増加を図ります。

①各種創業塾（全6回開講）を開催し、創業希望者の知識向上を図り、創業計画の策定支援を行います。

②創業前においては中小機構・県連・よろず支援拠点等のアドバイザーや専門家を活用し個別相談会を開催する。また、日本政策金融公庫や地元金融機関と連携し創業資金の融資実行の支援を行います。

(5) 「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」に関連する業種毎の事業計画策定支援【新規事業】

「特産品製造業実態調査」「特産品製造業市場調査」の結果を踏まえ、関連業種を集中的に分析し、「特産品開発委員会」の協力のもと、自社の事業継続性を踏まえた事業計画策定支援を行い、特産品ごとの経営方針の策定について、テーマの絞込みを行います。

- ①本プロジェクト関連業種を対象とした事業計画策定セミナー及び個別相談会の開催。
- ②窓口相談・巡回指導時に、小規模事業者からの相談等を受けるとともに、事業計画策定を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。
- ③事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談、各種補助金の申請時に事業計画の策定支援を行います。
- ④既存商品のブラッシュアップ（顧客ニーズの検証及び情報収集）
- ⑤新商品開発における専門家派遣や資金調達支援

(6) 「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」に関連する業種毎の事業計画策定支援【新規事業】

「観光関連産業実態調査」「観光関連産業市場調査」の結果を踏まえ、関連業種を集中的に分析し、「観光産業活性化委員会」の協力のもと、自社の事業継続性を踏まえた事業計画策定支援を行います。

- ①外国人受入対応接客セミナー、訪日外国人免税制度セミナー、ボランティアガイドの育成セミナーの開催により、外国人受入体制の充実を目指す小規模事業者の掘り起こしを行います。
- ②外国人受入強化を目指す小規模事業者に対し金融相談、外国人受入体制整備への助成申請時等に必要な事業計画の策定支援を行います。
- ③財務状況分析を行い、新たな設備投資等の可能性を探る。
- ④顧客から見た自社の評価を把握し、改善点を探る。
- ⑤事業継続の観点から事業承継及び M&A への道筋を探る。

(目 標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
セミナー・説明会開催回数	2	3	5	5
事業計画策定事業者数	70	80	100	120
計画策定専門家派遣件数	2	3	5	5
事業計画関連融資件数	10	15	20	35
創業・第二創業（経営革新）等				
一般創業型セミナー回数	2	1	1	1
第二創業型セミナー回数	0	1	1	1
女性創業型セミナー回数	0	1	1	1
個別支援相談会開催回数	2	3	3	3
創業支援者数（女性含む）	15	50	50	50
創業者数（女性含む）	15	20	20	20
第二創業支援者数	3	20	20	20
第二創業者数	2	10	10	10
霧島逸品づくり開発 PJ				
セミナー・説明会開催回数	2	3	3	3
事業計画策定事業者数	3	6	9	12
霧島温泉郷海外展開 PJ				
セミナー・説明会開催回数	1	3	3	3
事業計画策定事業者数	0	10	20	30

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

(課題及び事業目的)

これまでは、経営革新又は経営改善等にて策定した事業計画を当該事案発生時のみ活用し、単一的な利用方法に留まっており、定期的な進捗管理や家族間での共有がなされていませんでした。今後は、各種セミナー等の受講後に事業計画書作成の動向を把握し、事業計画策定後は計画の進捗状況管理並びに国・県・各種団体等が行う支援策を広報・案内により周知し、フォローアップを行いながら伴走型の指導・助言を行います。

また、金融支援において日本政策金融公庫や地元金融機関と連携し、資金繰りの改善（マル経資金）や創業資金の融資実行の支援を行います。なお、創業者においては、創業後に経営指導員等の巡回・窓口指導により経営・税務の実務指導等の支援を積極的に行います。

(事業内容)

(1) 積極的巡回及び支援体制の強化によるフォローアップ【拡充実施】

事業計画策定後や各種セミナー受講後、定期的に進捗状況を把握する為、計画的に巡回を行うと共に支援体制の見直しを行いながらフォローアップを実施します。

- ①経営指導員等が計画的に3ヶ月に1回巡回訪問し、計画の修正・変更等を含めた指導・助言を行い、進捗状況を把握します。
- ②従前は、相談等を受けた指導職員が1人で対応する事が多く、不在時や異動により、緊急的な対応や継続的支援が行えませんでした。本計画実施にて指導員支援員等の2人体制によるペア支援に取組み、その後支援ワーキング会議にて支援内容の共有や支援スキルの習得等を図りながら実施支援を行います。また、職員間にて課題解決できない場合は、専門家を招聘活用し、アドバイス等の助言を頂きながら長期的な支援を推進します。

(2) IT技術等を活用した各種施策の広報・案内【新規事業】

事業計画策定後に、国・県・市・各種団体等が行う支援策及び公的資金の金利情報等について新たに導入するメール配信システムやホームページ等にて広報・案内等周知し、フォローアップ支援を行います。

(3) 積極的な金融支援策の広報・案内及び活用【拡充実施】

事業計画策定及び策定後に、鹿児島県中小企業融資制度・日本政策金融公庫等の各資金の情報について、巡回・窓口指導をはじめホームページ・メール配信システムにより周知を行います。また、現在毎週開催している日本政策金融公庫鹿児島支店の定例相談日の周知も併せて行い、積極的な金融支援を行います。

(4) 創業・第二創業（経営革新）者に対する実施支援【拡充実施】

各種セミナーや個別相談会を通じて創業及び第二創業計画書を策定し、資金調達を経て創業に至った場合、経営改善普及事業の基本である税務・労務の指導を中心に、経営を軌道に乗せる道筋を四半期毎のフォローアップを行いながら支援します。

- ①経営指導員等の巡回窓口指導により経営・税務の実務指導（決算指導も含む）等、伴走型の支援を実施します。
- ②創業1年後に創業者同志の勉強会を実施し、経営上の悩みや課題の解決を図ります。創業者で課題解決できない場合は、中小機構・県連・よろず支援拠点等のアドバイザーや専門家を活用します。

(5) 「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」に係る実施支援【新規事業】

事業計画策定後に、国・県・霧島市・各種支援団体等が行う支援策を広報、案内により周知し、フォローアップを実施することはもちろんのこと、必要に応じて3カ月に最低1度は巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行います。特に、鹿児島県が平成26年度から実施している食品関連産業振興プロジェクト（通称：食プロ）への参加を促し、連携を図りながら商品開発・製造・販路開拓の包括的な支援を行うことも推進し、鹿児島県特産品協会・霧島市特産品協会と連携を図りながら情報の収集・発信

を行って参ります。

(6) 「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」に係る実施支援【新規事業】

事業計画策定後に、国・県・霧島市・各種支援団体等の行う支援策を広報、案内により周知し、フォローアップを実施することはもちろんのこと、必要に応じて3カ月に最低1度は巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・助言を行います。また、必要に応じて旅行エージェント等関係企業に依頼し、進捗状況の確認・アドバイス等を聴取出来る機会を設け、プロジェクト参加事業所に対する支援を強化して参ります。

(目 標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
事業計画策定者フォローアップ件数	70	280	400	480
専門家フォローアップ件数	2	4	5	7
各種施策の広報・案内	随時	60	60	60
金融支援策の案内・活用	48	60	60	60
創業・第二創業（経営革新）等				
フォローアップ件数	60	120	200	240
勉強会	0	2	2	3
霧島逸品づくり開発PJ				
フォローアップ件数	6	24	36	48
霧島温泉郷海外展開PJ				
フォローアップ件数	12	40	60	60

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

(課題及び事業目的)

これまでの商品及びサービスの需要動向については、新聞・情報誌やインターネット等を活用し、相談時における情報提供として単一的な対応に留まり、広く活用されていませんでした。地域内の小規模事業者が事業継続及び発展を目指すためには、商圈内の消費者ニーズを的確に把握し、役務の提供を行っていくことが重要であると考えます。経営改善普及事業である巡回・窓口指導時に供給側である小規模事業者から見た需要動向と、業種別の需要動向調査等の分析データから出た消費者側の需要動向を把握し、専門家の協力を得ながら非共通項目の洗い出し等を行い、個社支援への基礎データの整備を図ります。

また、集中支援プランとして掲げる「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」の調査として、管内の主たる食品加工産業や観光関連産業について、業種別の市場調査を実施します。調査結果を分析することにより、消費者ニーズや既存商品の浸透度合い等課題を十分に把握し、各種調査により生じた専門的な課題（例えば、小規模事業者から見た市場調査による需要動向との差異）等については、中小機構のコーディネーター等と連携・分析し、商品のブラッシュアップなどに活用できるデータの集積を目指します。

(事業内容)

(1) 消費者購買動向調査【既存事業】

管内消費者の購買動向を把握し、商店街などの地域づくりに活用する事を目的として標記調査を実施します。平成27年度に同調査が実施された為、集約されたデータを分析し、地域内の消費者ニーズを網羅した基礎資料として活用します。また、分析データ及び県が作成する調査報告書をホームページにて公開（3年毎）し、管内小規模事業者の事業展開に参考となる仕組みを構築します。

[対象者] 管内6ブロック一般消費者 約1,500人

〔項 目〕買物交通手段、商圈内・外商品別購買動向、商品別の店の選定理由、買物情報手段、商圈外で買物をする理由、無店舗販売の利用状況、大型店舗の利用度合い等

(2) 巡回・窓口指導時における市場ニーズの収集・分析【拡充実施】

経営指導員等による巡回・窓口指導時のヒヤリングにおいて、小規模事業者等から業界の動向や消費者ニーズ等の情報を収集。収集した内容を「小規模事業者支援システム」にてデータ集積を行い、供給側が捉えている需要動向を分析し、経営指導員等が小規模事業者への指導の際に情報を活用し助言できる体制を構築します。

〔項 目〕商品分析基礎データ（品目・価格）、顧客層、来店手段等

(3) 各種統計調査及び情報誌の収集・分析【新規事業】

これからの需要開拓に繋がる有益な情報として、下記の国等が提供する各種統計データ並びに業界団体など民間調査会社が実施する多様な調査結果を収集します。また、業界誌等から域内の出店状況、事業所動向、消費構造などのデータ収集と市場ニーズの分析を行い、ホームページにて公開し、小規模事業者等への情報提供と具体的な活用方法の提案を図ります。

- ・家計調査（総務省統計局）
- ・消費者意識基本調査（消費者庁）
- ・地域経済分析システム〔RESAS（リーサス）〕（内閣府）
- ・日経テレコン POS EYES（日本経済新聞）
- ・日経MJ（日本経済新聞） 等

(4) 特産品製造業市場調査（霧島の逸品づくり開発プロジェクト関連）の実施【新規事業】

集中支援プランである食品加工産業について、霧島市特産品協会・福山酢醸造組合・霧島市茶業振興会等と連携し市場調査を行います。また、各種業界情報誌等による業界の動向を年1回調査します。その後、本調査結果を基に専門家と連携して分析を行い、新商品開発や販路開拓に繋がる有益な情報としてホームページにて公開し、活用周知を行います。

〔業界情報〕

- ・食品産業新聞（㈱食経）
- ・月間食品包装（日報ビジネス㈱）
- ・JM ニュース「惣菜産業新聞」（日本食料新聞社）
- ・食品と開発（UBM メディア） 等

〔対象者〕管内食品加工産業（黒酢・荒茶・焼酎・菓子製造（かるかん等））60社

〔項 目〕販路開拓地域、商品価格帯、取引企業、業種動向、景況、経営課題、ニーズ等

(5) 観光関連産業市場調査（霧島温泉郷海外展開プロジェクト関連）の実施【新規事業】

観光関連産業については、霧島市・霧島市観光協会と連携し、民間旅行会社や広告代理店等の協力を得て市場調査を行います。また、各種観光情報誌等による旅行業界の動向を年1回調査します。その後、本調査結果を基に専門家等と連携して分析を行い、パッケージツアーの開発や外国人旅行者誘致に繋がる有益な情報としてホームページにて公開し、活用周知を行います。なお、霧島市が平成24年に行った宿泊者アンケート調査の調査結果も本会で分析を行い、宿泊利用者のニーズを検証します。

〔業界情報〕

- ・鹿児島県観光統計（鹿児島県）
- ・国際観光旅館営業状況調査（国際観光旅館連盟）
- ・観光経済新聞（㈱観光経済新聞社）
- ・旬刊旅行新聞（㈱旅行新聞新社）
- ・JATA communication（日本旅行業協会） 等

〔対象者〕管内観光関連産業（宿泊業・浴場業・飲食業・旅客運送業）150社

〔項目〕施設入込客数、訪日外国人数、業界動向、地域特性、経営課題、観光消費額、ICT、国際化及びインバウンド受入体制等

（活用方法）

- (1) 本事業にて得られた情報は、週1回開催する支援担当者間による「支援ワーキング会議」にて共有を図るとともに、専門家を招聘し、分析・課題の抽出・整理を行い、経済動向調査・経営分析及び事業計画の策定に活用します。
- (2) 「霧島の逸品」開発を行う為、新たに設置する「特産品開発委員会」において、開発商品やターゲットを絞り込む上での情報として活用します。
- (3) パッケージツアーの開発や販路開拓を行う為、新たに設置する「観光産業活性化委員会」において、ターゲットの絞り込みや認知度向上を目指す上での情報として活用します。
- (4) 取りまとめた情報については、「霧島市中小零細企業振興条例」に基づき設置された「霧島市中小零細企業振興会議」において、需要動向として提供することとし、霧島市施策への提言や予算要求を行う際の資料として活用します。
- (5) 各種調査にて収集・分析して導き出されたデータについては、本会のホームページにて公開し、管内小規模事業者に対して情報提供を行います。

（目標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
消費者購買動向調査 対象数（3年に1回実施）	調査 1500件	分析・提供	提供	調査 1500件
巡回・窓口時ヒヤリング調査	適時	60	70	80
各種統計調査及び情報誌の収集	未実施	1回	2回	2回
霧島逸品づくり開発PJ市場調査	未実施	1回	1回	1回
霧島温泉郷海外展開PJ市場調査	未実施	1回	1回	1回

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（課題及び事業目的）

新たな需要の開拓に寄与する事業においては、地域外での販路開拓支援及び地域内での地産地消が主となると思われます。霧島市商工会におけるこれまでの販路開拓支援は、各種商談会及び物産展参加に関する周知広報活動により、特定の事業所のみが参加する等限定的な状況となっていました。今後は、経済・需要動向及び経営分析から導き出された事業計画書を実行に移す為、新たに外部機関・専門家と連携を図り、消費者ニーズや市場調査に基づき、各種物産展実施による販売機会の拡大と併せ、商圈拡大を目指すため、物産販売などの商談会への積極的参加とECサイトを活用した販路拡大及び知名度向上を目指します。また、観光関連に関しては、旅行エージェントや観光協会等と連携し、パッケージツアーの開発や各種商談会の広報周知を行い、入込客増加の為の施策を行って参ります。

（事業内容）

(1) 「霧島の逸品開発プロジェクト」による特産品販路開拓支援【新規事業】

① 「霧島の逸品」の開発

特産品・土産品等については、福山黒酢などを活用した「霧島の逸品」を開発・育成していくため、特産品開発委員会を中心に、業種を超えて地域資源を活用した魅力ある新商品の開発を促進します。

② 「霧島の逸品」の販路開拓支援（連携型）

既存商品や特産品開発委員会で開発した商品を中心に、市観光協会・市特産品協会と連携して、鹿児島県連が運営する「かごしま特産品市場」「鹿児島特産品まるごとフェア」

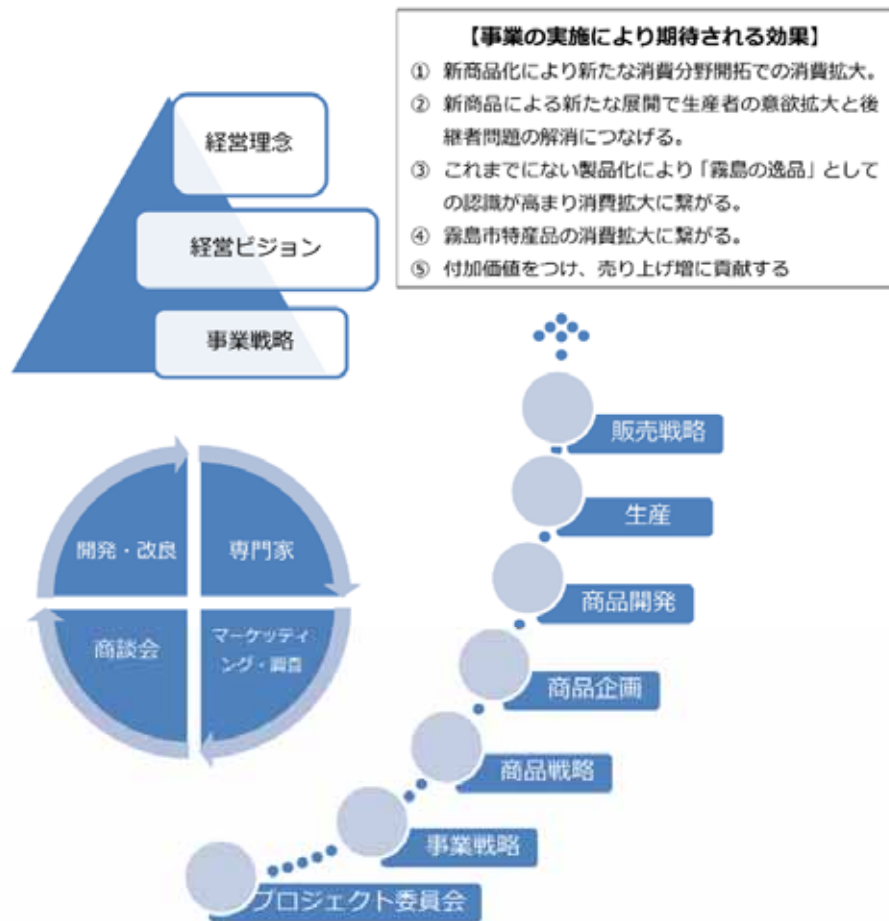
「関西かごしまファンデー」に出品支援及び霧島フェアを開催。また、県特産品協会と連携して、東京都の鹿児島ブランドショップ「かごしま遊楽館」、全国連が運営する「むらからまちから館」やECサイトの「ニッポンセレクト.com」へ積極的に出展・出品支援し、霧島の逸品として知名度の向上を図ります。なお、展示会、商談会での参加企業に対しては、フォローアップとして霧島市シニアアドバイザーにおける専門家派遣にて販路開拓の継続的な支援を行います。

③「霧島の逸品」の販路開拓支援（自主開催型）

既存商品や特産品開発委員会で開発した商品の販路を開拓していくため、平成25年度から長崎県雲仙市商工会と合同で都市部にて開催している「鹿児島・長崎夢の合同物産展」を開催併せてバイヤーを招聘し商談会を開催します。商圏内の知名度向上の為、展示会・商談会を開催し、霧島市と合同で行う「霧島ふるさと祭り」等に小規模事業者へ対して積極的な出店奨励を行い、「霧島の逸品」の販路開拓と認知度の向上を図ります。

また、全国連が開発した自主投稿型ホームページ作成ツールの「SHIFT」を紹介し、小規模事業者が自ら情報発信を行うことが出来るツールの活用を推進します。

「霧島の逸品づくり」開発プロジェクト 事業概要図



- 【事業の実施により期待される効果】**
- ① 新商品化により新たな消費分野開拓での消費拡大。
 - ② 新商品による新たな展開で生産者の意欲拡大と後継者問題の解消につなげる。
 - ③ これまでにない製品化により「霧島の逸品」としての認知が高まり消費拡大に繋がる。
 - ④ 霧島市特産品の消費拡大に繋がる。
 - ⑤ 付加価値をつけ、売り上げ増に貢献する

【業種を超えた「霧島ブランド」の商品開発、販路開拓】
 既存の生産に満足することなく消費者の求める製品化するなどして商品価値を高めていきたい。
 人口減少などで売上が低下、廃業する小売店舗や製造業が多く、地域経済の活性化には、「福山黒酢」をはじめとする地場産業の振興が欠かせない状況である。主力商品の差別化を図ることができ、
 また、後継者の事業継承も視野に入れる事が出来るようになる。

全国的にもブランド化されつつある「福山黒酢」を中心に、旧霧島町・満辺町の「きりしま茶」、県内でも銘酒5社の揃う「本格焼酎」、鹿児島銘菓の「かるかん」等、市内の食品製造業者の強みを活かして、霧島市を代表する特産品の商品開発を行い、全国的な食のブランドとして売り出す。

(2) 「霧島温泉郷海外展開プロジェクト」による観光開発及び販路開拓支援【新規事業】

①体験型パッケージツアーの開発

市観光協会と共同で県観光協会・中小機構・県連等と連携し、旅行エージェント等と提携することにより、九州オルレ等を活用した体験型パッケージツアーの開発を行います。

(九州オルレ 霧島・妙見コースの周知・活用)

「オルレ」は韓国・済州島から始まったもので、もともとは済州島の方言で「通りから家に通じる狭い路地」という意味。自然豊かな済州島で、トレッキングする人が徐々に増え、「オルレ」はトレッキングコースの総称として呼ばれるようになり、今では韓国トレッキングの中心的コースになっています。オルレの魅力は、海岸や山などを五感で感じ、自分のペースでゆっくりとコースを楽しむところにあります。九州オルレは、済州オルレの姉妹版。済州島と同じように九州には四季の美しい風景があり、トレッキングに適した山岳を五感で感じ九州の魅力を見つめたい。そのような思いで、九州オルレとして15のコースが整備されました。中でも、霧島妙見コースは「韓国岳」を含むことから、韓国の観光客に人気があります。

②外部機関と連携した販路開拓

市観光協会・県観光協会・中小機構・県連等と連携し、鹿児島県・霧島市を交えた、外国旅行エージェント及び鹿児島空港就航中のチャイナエアライン等の各航空会社との商談会やキャンペーンによる販路の開拓を図ります。

③各種イベント参加協力による販路開拓

霧島市、市観光協会や各温泉郷の旅館組合等と連携し、各種イベント（H27.10 開催予定の日本ジオパーク全国大会 in 霧島、国民文化祭）等への積極的協力により販路開拓及び認知度の向上を図ります。

④インターネット媒体を活用した認知度向上

霧島市、市観光協会や各温泉郷の旅館組合等と連携し、旅行業界サイト（楽天トラベル・じゃらん.net・るるぶトラベル等）への掲載及び広告を積極的に活用し、霧島市・市観光協会・霧島市商工会のホームページにおいて相互リンクや共同キャンペーンを実施しながら販路開拓及び認知度の向上を図ります。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度
霧島逸品づくり開発PJ				
展示会、商談会開催回数	3	4	4	4
バイヤー来場者数	0	15	15	15
「製造業」の展示会参加回数	3	3	3	3
「製造業」展示会出展支援者数	47	48	48	48
霧島温泉郷海外展開PJ				
キャンペーン、商談会参加回数	0	2	2	2
イベント参加回数	0	2	2	2
参加事業者数	0	5	10	15
広告・情報サイト掲載回数	0	1	2	2

※現状の展示会、商談会開催回数については、かごしま特産品市場出展：26 事業所、雲仙との夢の物産展出展：9 事業所、まるごと特産品フェア出展：12 事業所の 3 回

・地域経済の活性化に資する取組

霧島市、霧島市観光協会、霧島市特産品協会と連携して設置した「観光産業活性化委員会」において、今後の地域活性化の方向性を検討します。なお、平成 26 年度から計画策定に關与していた「霧島市中小零細企業振興条例」が本年 7 月に施行されました。今後は、本商工会も振興条例を具現化する為に設置される産業振興委員会のメンバーでもあることから、霧島市総合計画と併せ市行政と一体となった活性化に取り組めます。そのようなことから、検討した地域活性化の方向性を踏まえ、従来からある「霧島国際音楽祭」に観光の国際化への対応を加えた催し物を霧島市で開催し、霧島市の観光 PR を含めた地域活性化を図ります。

(事業内容)

- (1) 霧島市、霧島市観光協会、霧島市特産品協会で構成する「観光産業活性化委員会」を計 3 回行い、会議において、「観光関連産業」を中心とした地域の活性化の方向性について検討します。
- (2) 霧島市、霧島市観光協会、霧島市特産品協会等の協力を得て、「霧島国際音楽祭」を開催、併せて特産品の販売も行います。また、鹿児島空港の海外路線先である、ソウル市、上海市、台北市との親善を図り、更なるインバウンドの推進、観光関連企業の活性化を図ります。将来的には定期的な、霧島市を中心に関係団体と協力しつつ、国際交流イベントの実施に参画し、外国人観光客の増加に寄与します。
- (3) 平成 25 年度から実施している長崎県雲仙市商工会との経済交流事業についても、今年度福岡市 RKB 毎日放送会館イベントスペースで開催した合同物産展をはじめ、相互の視察研修等重ねてきたが、来年度以降、霧島市や関係団体と連携しながら、交流委員会を年 2 回開催検討し、未実施の合同商談会事業や業種ごとの交流会開催など積極的に行っていきます。
- (4) 隼人地区においては、隼人駅東口の再開発事業が始まる為、街の形成が大きく変わることが予想されています。現状において空き店舗率が高い西口側に点在する 2 通り会の活性化を踏まえ、通り会・霧島市・市観光協会等と協議会を立ち上げ、地域住民や観光客に対しての回遊性、滞在時間の増加を目的に振興策を協議します。

(目標)

霧島市の観光を国際的に PR することで、国内でのブランド化、海外からの観光客増加を図り、国内も含めて入込み客数の増加を目指します。

項目	現状	28 年度	29 年度	30 年度
国際交流イベント開催回数	未実施	0	1	1
経済交流事業開催回数	1	1	2	2
国際交流イベント出展者数	未実施	0	20	20
経済交流事業出展者数	9	10	10	10
国際交流イベント来場者数	未実施	0 人	1,500 人	2,000 人
経済交流事業来場者数	30,000 人	30,000 人	30,000 人	30,000 人

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

始良霧島地区の支援機関を対象とする「始良霧島地域広域指導協議会経営指導員研修会」において、支援ノウハウ、支援の現状、課題解決の方策について情報交換を行います。

また、始良霧島伊佐湧水地区の商工会、商工会議所が集まる「中小企業支援事業連絡会議」において、情報交換の時間を新設し、創業、第二創業塾の開催時期の調整や支援ノウハウ、支

援の現状、相互の専門化派遣による指導結果等について情報交換をすることで、経営発達支援事業の円滑な実施を図ります。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

(1) 経営指導員等の資質向上においては、自主的向上に頼るだけでなく、組織的に資質向上を図るべく、以下の取り組みを行います。

- ① 中小企業大学校等が実施する支援機関担当者研修に経営指導員が年間1回以上参加することで、売上げや利益を確保することを重視した経営改善計画等、実践的支援能力の向上を図ります。
- ② 経営指導員のみではなく、経営支援員も支援チームに参画するチーム編成を行い、管轄地域を広域的に網羅。経営支援員のスキルアップに繋がります。
- ③ 先進地事例を収集し、視察等を実施。効果的な手法等、実際に行われている現場を視察し、本商工会において活かせる指導体制を模索します。
- ④ 実務時に知識・経験等が必要な場合が多い為、ベテラン経営指導員と若手経営指導員の2人体制で小規模事業者の経営支援に従事、OJTにより現場での指導・助言方法、情報収集方法を習得させ、伴走型の支援能力の向上を図ります。
- ⑤ 県連が主催する経営指導員・経営支援員研修会に参加し、小規模事業者の経営や支援制度に関する最新情報、小規模事業者の売上拡大、経営強化等に向けた支援ノウハウ等を習得します。
- ⑥ 霧島市の独自施策であるシニアアドバイザー事業にて小規模事業者に専門家派遣を行う際に随行し、専門講師のノウハウや情報収集方法を習得させ、伴走型支援の支援能力の向上を図ります。

(2) 経営指導員等が行った支援方法や研修等で習得した支援策の共有を行うため、以下の取り組みを行います。

- ① 経営支援に携わる職員にて「支援ワーキング会議」を定期的開催。支援先の内容について職員間で協議又はアドバイス等が受けられる機会を設けます。また、各職員の得意分野のスキルを活かし、組織内でノウハウの共有を行い、時には案件毎に専門講師を招聘し、問題点等を精査しながら、多方面での個店支援に繋げる体制を整えます。
- ② IT活用を積極的に進めるため、県連に導入済みの「小規模事業者支援システム」に支援データの蓄積を積極的に行い、本所共有サーバを活用し、経営革新事例や経営改善事例等各種支援実績を集約。参考事例が検索しやすい環境を整え、事例の共有化を図ります。
- ③ 毎年度の経営指導員の指導実績について相互に評価、反省を踏まえ、次年度の小規模事業者に寄与する次年度の取組みについて、具体的な数値目標を設定し、支援力強化に繋がります。

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

商工会総務企画委員会の業務内容に事業評価を行う業務を重点項目として加え、毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行います。

- (1) 中小企業診断士等の有識者及び中小機構・県連・よろず支援拠点等のアドバイザーにより、事業の実施状況、成果の評価・見直し案の提示を行います。
- (2) 本商工会内の総務企画委員会及び新たに設置する特産品開発委員会・観光産業活性化委員会・地域活性化委員会等において、評価・見直しの方針を決定します。
- (3) 事業の成果・評価・見直しの結果については、総務企画委員会の審議を経て、理事会へ報告し、承認を受けます。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を商工会ホームページ (<http://kirishima.kashoren.or.jp>) 及び本商工会報で計画期間中公表します。

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 27 年 11 月現在)

(1) 組織体制

I. 霧島市商工会概要

総会 — 会長 1 名 — 副会長 2 名 — 理事 30 名 — 各支部
監事 2 名

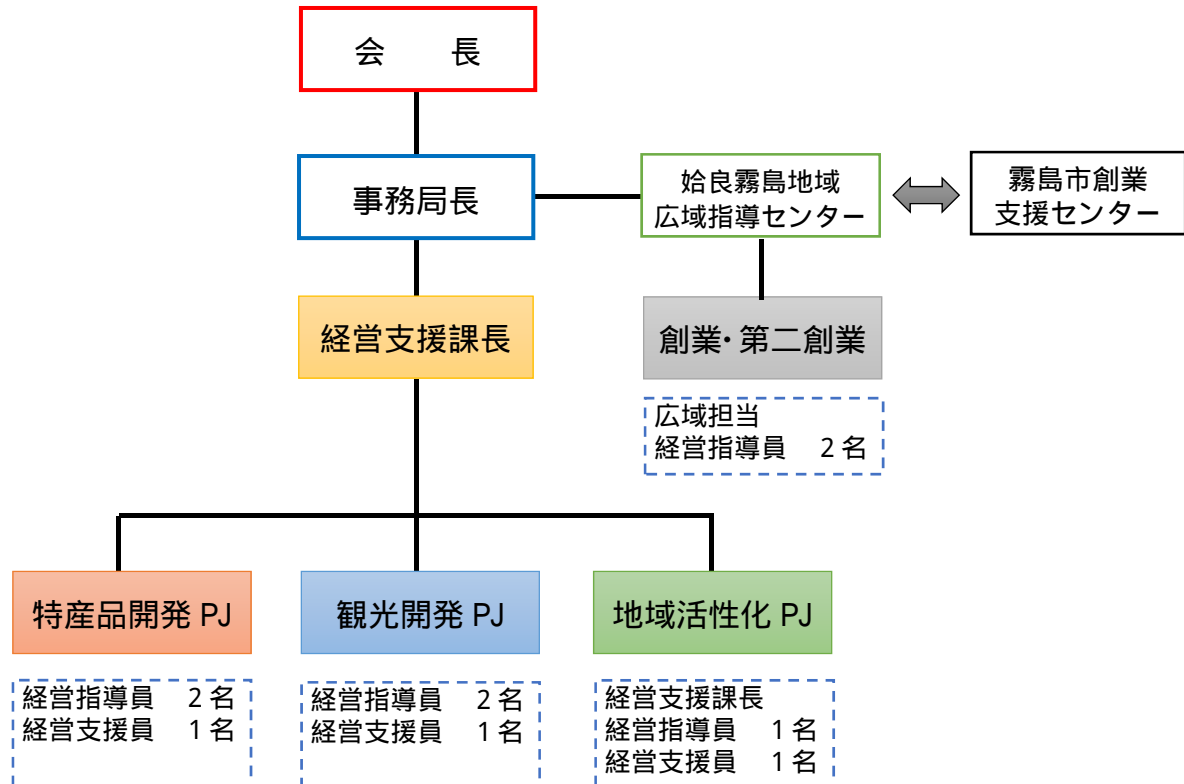
II. 各支部会員数

本支所名	溝辺	横川	牧園	霧島	隼人	福山	計
法定会員	173	116	173	144	519	125	1,250
定款会員		3	3	2	13		21
特別会員	10	7	2	9	63	8	99
計	183	126	178	155	595	133	1,370

III. 事務局

事務局長 1 名 広域担当経営指導員 2 名 経営指導員 6 名 経営支援員 7 名
記帳指導員 2 名 一般職員 1 名 臨時職員 3 名

IV. 人員配置図



(2) 連絡先

I. ホームページ

<http://kirishima.kashoren.or.jp>

II. 商工会事務所

(1) 霧島市商工会 隼人本所（経営支援課及び始良霧島地域広域指導センター）

鹿児島県霧島市隼人町内山田1丁目6-65

TEL 0995-42-2128 FAX 0995-42-2129

(2) 溝辺支所

鹿児島県霧島市溝辺町有川327-6

TEL 0995-59-2358 FAX 0995-59-2974

(3) 横川支所

鹿児島県霧島市横川町中ノ1008

TEL 0995-72-0113 FAX 0995-72-1360

(4) 牧園支所

鹿児島県霧島市牧園町宿窪田2129-2

TEL 0995-76-0150 FAX 0995-76-1988

(5) 霧島支所

鹿児島県霧島市霧島大窪393

TEL 0995-57-0121 FAX 0995-57-0167

(6) 福山支所

鹿児島県霧島市福山町福山5340

TEL 0995-56-2333 FAX 0995-56-2925

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

科 目	平成 28 年度 (28 年 4 月以降)	平成 29 年度	平成 30 年度
必要な資金の額 + +	30,300	32,450	33,400
経営改善普及事業指導事業費	25,700	27,850	28,800
経営改善普及事業費 (既存)	13,900	13,900	13,900
小規模企業対策事業費 (新規)	11,800	13,950	14,900
運営費	500	500	500
事業費 (特産品)	1,500	1,500	1,500
事業費 (観光)	4,900	7,050	8,000
創業関連事業費	3,400	3,400	3,400
資質向上対策事業費	1,500	1,500	1,500
地域総合振興事業費	28,460	28,460	28,460
地域総合振興事業費 (既存)	24,960	24,960	24,960
地域総合振興事業費 (新規)	3,500	3,500	3,500
受託事業費	15,000	15,000	15,000
受託事業費 (既存)			
受託事業費 (新規) 雲仙市との合同物産展	15,000	15,000	15,000
管理費	51,250	51,250	51,250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法			
会費、国補助金、市補助金、事業受託費 (全国連)			
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
	単位：千円		
小規模企業対策費	11,800	13,950	14,900
(内自己負担額)	3,900	4,650	4,900
地域総合振興事業費	3,500	3,500	3,500
(内自己負担額)	1,200	1,200	1,200
受託事業費	15,000	15,000	15,000
(内自己負担額)	0	0	0
合計自己負担額	5,100	5,850	6,100

- ・ 受託事業以外は 3 分の 2 補助適用
- ・ 自己負担分以外は、国補助金及び事業受託費 (全国連) 補助金
- ・ 雲仙市商工会との合同物産展については、全国連の「広域展示販売・商談会事業」を活用

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 「霧島の逸品づくり」開発プロジェクト 地域資源を用いた新たな特産品開発に向けて、委員会を立ち上げ調査分析等を行っていくが、県内外の特産品目の需要動向や首都圏等のニーズの把握及び特産品開発を進めていく際の助言を頂く為、鹿児島県特産品協会等の協力を得る。</p> <p>2. 「霧島温泉郷海外展開」プロジェクト 管内観光関連産業の需要動向及び各種統計資料収集及び市場調査について助言を頂く為、霧島市観光協会及び鹿児島県観光連盟の協力を得る。</p> <p>3. 創業・第二創業（経営革新）支援 各種創業塾を進めて行く為、霧島市が設置した創業支援センター事業のネットワークを活用。また専門的支援として、日本政策金融公庫、地元金融機関、本市シニアアドバイザー事業及び県エキスパートバンク事業、ミラサポ等の専門家派遣を活用し、手厚い創業支援を行う。</p> <p>4. 新たな需要の開拓に寄与する事業 特産品開発としては、製造業に特化した展示会開催に向けて、県特産品協会、市観光協会の助言指導を頂き、霧島ブランドの商品開発・販路開拓を目指す。また、積極的に商談会等の開催情報等を収集し、関係事業者に広報していく。観光開発については、中小機構、ミラサポ、よろず支援拠点と連携し、旅行代理店と提携を目指すため協力を得る。</p> <p>5. 地域経済活性化事業 観光の国際化へ対応すべく、市観光課や市観光協会、鹿児島県特産品協会と連携して国際的な伝統芸能祭りなど地域活性化を図る事を目的とする。</p>
連携者及びその役割
<p>①(公社)鹿児島県特産品協会 代表者 伊藤 祐一郎 住所 鹿児島市名山町9番1号 TEL 099-223-9177 【役割・効果】「霧島の逸品づくり」開発プロジェクトにおいて、県内及び管内の食品加工業について、業種ごとの経済動向を調査するため連携。鹿児島市・東京都・上海市に常設のブランドショップを運営している協会と消費者ニーズの把握や新たな商品開発における指導助言を期待する。</p> <p>②霧島市特産品協会 代表者 徳重 克彦 住所 霧島市国分中央3-16-31 TEL 0995-47-6100 【役割・効果】「霧島の逸品づくり開発プロジェクト」において、方向性を導き出し、地域内の催し物や商談会・物産展において、事業者が参画しやすい環境、指導助言を期待する。</p> <p>③(公社)鹿児島県観光連盟 代表者 池畑 憲一 住所 鹿児島市名山町9番1号 TEL 099-223-5771 【役割・効果】「霧島温泉郷海外展開」プロジェクトにおいて、県内の観光関連産業における状況調査等を行うことから連携。県内観光客の動向や海外旅行者のニーズ把握等指導助言を期待する。</p> <p>④(公社)霧島市観光協会 代表者 徳重 克彦 住所 霧島市牧園町高千穂3878-114 TEL 0995-78-2115 【役割・効果】「霧島温泉郷海外展開」プロジェクトにおいて、管内の観光関連産業における状況調査等を行うことから連携。宿泊者や日帰り客等の動向やニーズ等の把握、環境整備状況等の情報提供等、指導助言を期待する。</p> <p>⑤霧島市創業支援センター 代表者 前田 終止 住所 霧島市国分中央3-45-1 TEL 0995-45-5111 【役割・効果】創業・第二創業支援において、産業競争力強化法にて認定され、設置された支援</p>

センターと情報の共有及び相談ニーズの把握を行い、相談者のニーズや市創業支援策の協力を得る。

⑥日本政策金融公庫鹿児島支店 国民生活事業統括 中野 則文

住所 鹿児島市名山町1-26 TEL 099-224-1241

【役割・効果】創業・第二創業支援における創業セミナー・個別相談会開催の協力、創業支援資金の活用、事業計画の策定について、指導助言を期待する。

連携体制図等

